

産科病院は 「絶滅」する!

日本を代表する周産期の専門病院が突如、発表した申し入れ。そこには、日本の医療現場が抱える大きな問題があった。

「愛育は医師としても恵まれた環境ですが、それでもオーパワーク。社会のためと思つてきたのに、それが「法律違反だ」といわれると、(医師の)モチベーションは下がってしまう」

愛育病院の中林正雄院長は3月26日、記者会見で、現場で働く医師の声をそう語った。東京都港区の有栖川公園に隣接した一等地に建物を構える愛育病院。06年には秋篠宮妃紀子さまが悠仁親王を出産するなど、皇室ともゆかりが深い。多くの有名人がここで出産を迎え、山王病院、聖路加病院と並ぶ「ブランド出産御三家」病院としても有名だ。この名門病院が、「総合周

産期母子医療センター(以下「総合センター」)の指定の返上を、東京都に申し出た。「総合センター」とは、都道府県からの指定を受け、リソースの高い出産を24時間体制で受け入れ、母体や胎児、未熟児などの救命を行う施設。新生児集中治療室(NICU)や母体・胎児集中治療室(MFICU)を備え、妊婦や新生児に緊急事態が発生したときの「最後の砦」といわれている。

昨年10月、東京都では妊婦のたらい回し事件が起きたばかり。安心して子供が産める環境が望まれている矢先に、なぜ愛育病院は指定返上を申し出たのか。

発端は今年1月、愛育病院を管轄する三田労働基準監督署が、同院を立入り調査したことに始まる。

病院が勤務医と労使協定を結ばず、法で定められた労働時間以上に働かせていたことや、その割増賃金を支払っていないことなどだった。3月17日、労基署は病院に対し、医師の勤務条件については正勧告を行った。

しかし勧告どおりに運営すれば、愛育病院は「総合センター」に求められる要件を維持することが困難になる。たとえば「総合センター」には、つねに複数の産科医がいることが望ましい、とされている。これまで愛育病院は、常勤医1人、非常勤医1人の態勢で対応してきたが、勧告に従うと、非常勤医のみの日も発生してしまうという。

そこで愛育病院は「総合センター」指定を返上し、より要件を満たしやすい「地域周産期母子医療センター」になろうという提案を都に申し出た。

現実とかけ離れた 労基法の基準

愛育病院の中林院長は都の意向を受け、「総合センター」指定を維持させるための策として、記者会見でこのように語った。

「夜間、常勤医がいなくても、スがあってもよいのか、また、基準を超える時間外勤務が認められる「特別条項」を当てはめることが、周産期医療に許されるのか、国や都と確認していきたい。それで法令違

日本の 愛育が いいよ

厚生労働省の現場を無視した



愛育病院は「自然なお産」をモットーに掲げている

反にならないならば、現場の医師とも相談し、「総合」を継続する方向で検討したい」

すでに候補の非常勤医に打診し、内諾を得ているといい、これらがクリアできれば「返上騒動」は無事に沈静化されそう。しかし、これが本当の問題解決になるのだろうか。冒頭で院長が語ったように、愛育病院はかなり「恵まれた環境」にある。その病院ですら基準を満たせないのだから、労基署の調査に耐えられる産科病院は稀だというのが、東

京都府立府中病院の産婦人科部長・桑江千鶴子医師だ。

「愛育には産科医が15人もいます。これは多くの医師がいる病院はまず珍しく、大学病院よりも多い。その愛育でできないものが、ほかのどの病院にできるのでしょうか。労基法を守らなくてはならないのは当然です。でも、(その基準が)現実と乖離していることについては、労基署は何も考えていません」

背景にはまず、慢性的な医師不足の問題がある。神奈川県立こども医療センター・新生児科・豊島勝昭院長が語る。

「僕らはNICUの病床や医師不足を超過勤務で補い、子供たちを救ってきました。労基署が私たちの身を案じてくれるのはありがたいですが、法を守り、現状のNICUの収容・診療能力を維持するには、人員増が必要。医師不足や法令遵守のために救えない子供が出てしまったら、悔しく、申し訳ない。子供たちの未来を守るため、新生児科医の確保や増員の方法を、ともに考えてほしいです」

今回のケースで注目されたのは産科医の待遇だが、豊島医師のような新生児科医も、子どもの命を守るというモチベーションで現場を支えているのは同じだ。愛育病院の場合も、「NICUを担当する新生児科の医師は、地方の病院なら3〜4人ですが、愛育には7人います。それでも週80時間くらいの時間外労働があります」(中林院長)という。そしてもうひとつ、診療報酬が低いという問題がある。たとえば帝王切開手術では、最低でも医師4人と看護士がかかり、薬や医療器具を使つては15万円、緊急手術でも17万円にしなければならないという。これは、時間外の賃金を支払うのは難しい。

「医師の労働問題、とくに労働時間の問題は、医療費の値上げ、医師数の増加がない限り解決できません。お金をどれくらい医療にかける覚悟があるか、ということです。その根本的な解決に向けて、大きな一歩を踏み出したというのであれば、今回の騒動は、いつかは問題にならないければいけないものなのです」(前出・桑江医師)

産科・新生児科医が法律を遵守し、余裕ある勤務状態で仕事をすることは、患者にとっても重要な。根本的な改善がなされなければ、周産期医療は間違いなく、絶滅。してしまうだろう。



悠仁親王も'06年9月、愛育病院で誕生された

紀子さまもびっくり!「ブランド出産御三家」の一角に何が!?

愛育病院「総合周産期母子医療センター」指定返上騒動のてんまつ